

〈研究ノート〉

公共経済学に関する若干の論文の検討

荒 井 泰 男

はじめに

1. 公共経済学の対象領域
2. 外部効果
3. 公共財について

はじめに

1970年代になって、わが国の経済がひとつの転換期に入ったという認識は、程度の差こそあれもはや一般的なものとなった。公害、資源、物価、過密過疎、教育、医療、交通などにまつわる諸問題は、きわめて日常的な話題となっている。そして、これら諸問題の多くは、1950年代半ばから今日に至るまでのわが国経済の高成長過程の中から生み出されたか、あるいは見過ごされてきたものであるという認識もまた一般的である。

今日のわが国の経済が抱えているこうした一連の問題は、いずれも容易に解決の糸口を見出し難いものである。おそらく、その困難さの所以は、それら諸問題の備えている性質そのものに求められよう。すなわち、問題の新規性、広範性、多元性などにより、あり得べき解決策を求めにくくしている。とりわけ、解決のためには住民ないし消費者の集団としての価値選択に依るところの大きい問題が少なくないため、伝統的な方法を超える新たな展開が必要となって

4. 危険負担と資源配分について
 5. 所得再分配について
- おわりに

いる。言葉を換えて言えば、経済現象の解明の理論的支柱であった従来の経済学理論では、解決を求め得ない部分のあることから、従来の経済学理論の枠組みを超える理論的展開が必要となってきた。ここでとり挙げる「公共経済学」もこうした経済学理論の展開のひとつの試みである。

一方、われわれ電力産業に関与する者には、電力産業が本来市場的決定機構では十全の解決が得られない部分を含み、いうところの「市場の欠陥」の例に属する産業であるという基本的前提の自覚がある。それに加えて、今日の電力産業の中心課題は、公害防止、公共料金適正化、エネルギー資源確保、電源立地開発促進といった、巨大で困難な問題に根ざすものであり、これら諸問題は、いずれもその解決のために非市場的決定機構に依るところが大きく、その意味で、今日の電力産業が直面している諸問題は、すぐれて「公共的」性格を持つものであるということが出来る。

このような観点から、今日、経済学理論の一領域として発展しつつある「公共経済学」理論

をとりあげ、電力産業をめぐる諸問題の解明の基礎理論の強化に資する目的を、このノートは持っている。

この研究ノートは、当研究所有志による検討会の文献紹介と討論をとりまとめた「公共経済学に関する検討」（経済研究所内部資料 No. 74）の要約という性格を持っている。このノートで扱った文献の選択が恣意的であるのは、そうした理由によるものである。論文検討にあたっては、事前に公共経済学における主要な問題点である「外部性」、「公共財」、「不確実性」、「所得分配」、「租税効果」などを論文選択の対象領域とし、それらの領域から各報告者が独自に選択する方法を採った。取り扱った論文のリストは、このノートの末尾に掲げた。なお、一層詳しい内容を知りたい方は、当研究所までお申し越し下されば、内部資料をお送り致します。

1. 公共経済学の対象領域

ここ2、3年の間に、公共経済学の名を冠した論文が目立つようになったが、その多くが冒頭で述べているように、公共経済学はまだ学問としての体系を整えたものではなく、いわば体系構築の初期的段階にあると言ってよい。それは、単に公共経済学が経済学の一領域として誕生してから日が浅いということだけではなく、公共経済学が対象とする領域の広範さと、経済学的関心の多様さが、まず初期的整備の作業を要求していることを意味していると思われる。

しかし、このことは、経済学全般に対する公共経済学の対象領域が不明瞭であるということの意味しない。むしろ、公共経済学の関心は、現実の経済現象の中に見出される多くの問題に惹き起こされた実践的性格の強いものであって、それ故に、ひとつの学問としての体系化への志向は明確なものだと思われる。自由主義的市場経済体制を掲げる国においても、中央計画経済体制を標榜する国においても、程度の差はあれ市場機構の効率性と計画機構の規範性とそれぞれの長所をとり入れた、いわゆる混合経

済 mixed economy 体制にあることは、改めて指摘するまでもない。この公共的部門と民間の部門との混合体制の中で、現実には起生する経済現象に見出される諸問題を解こうとするところに、公共経済学の登場すべき場が存在すると言えよう。特に、競争的市場機構が資源配分に果す役割りを評価する自由市場経済制度を容認する国においては、競争的市場機構の限界を超える問題について、何等かの意味で公共部門の関与が求められるが、その関与の程度（限界）を明らかにすることが必要であり、その理論的根拠を与えることが、公共経済学の志向するところである。

このような観点から、まずわれわれは、公共経済学の現状を俯瞰する目的で、村上泰亮氏による「公共経済学の現状と展望」（季刊現代経済、第3号、1971年）を最初にとりあげた。

そこでは、公共経済学の対象領域の設定、外部効果を中心に非市場的機構によるべき問題点の整理と対策、今後の進むべき方向と問題点の指摘が行なわれている。この村上論文は、今日の公共経済学をめぐる諸問題を簡潔に整理するという目的をもって描かれた粗描であるが、ともすれば不明瞭なままに議論の進められがちな諸概念を明らかにし、位置づけている点で、展望の手がかりとして好適のものである。ここでは、まず村上論文に依りながら、公共経済学の対象領域と主要な問題点を見ておこう。

はじめに、公共経済学の対象領域、換言すれば公共経済学の定義について見ると、そこでは公共経済学は「公共セクター、つまり、中央や地方の政府（または、それに準ずる公社や現業官庁）の活動に関連する問題の経済分析である」とし、経済活動主体としての公共セクターに注目した定義づけを掲げている。次いで言葉

を換えて「公共経済学とは、市場機構の限界を見きわめ、非市場的機構による資源配分の可能性を探ろうとする経済分析である」という表現を用いて、公共経済学の経済学的対象領域に注目した定義づけを行なっている。

前者の定義に類するものとしては、「公共部門の生産と消費に関する分析」とか、「公共財の需要と供給に関する分析」といった定義が散見されるが、これを仮に「公共部門に関する経済理論」と呼ぼう。次いで、後者の定義に類するものとして、例えば青木昌彦氏による「完全競争的な価格メカニズムでカバーし得ないような経済環境における資源配分様式の研究」¹⁾などが挙げられ、これを仮に「市場機構の限界に関する経済理論」と呼ぼう。

これら二様の定義の方向は、今日の公共経済学に関する定義を代表するものと見なし得るが、むしろ両者は相互に矛盾する対立的概念ではなく、補足的説明を加えることによって統一的表现とすることが可能である。しかしながら「公共部門に関する経済理論」と「市場機構の限界に関する経済理論」と二様に呼び分けると、両者の微妙な表現の差異の中から、公共経済学の負う経済学的伝統と、経済学的性格が起想されるように思われる。すなわち、公共経済学が厚生経済学と財政学とを源流に持つことと、分析の性格としての実証的性格と規範的性格とを含むことである。

公共経済学が厚生経済学と財政学の伝統を汲むことは、しばしば指摘されるところであるが、その血縁をおそらく次のように辿ることができよう。

まず、厚生経済学への展開の過程では、完全競争市場による資源配分の最適性とその限界から、経済的決定機構として市場的機構と非市場

的機構が併存するという認識のもとに、公共部門の活動領域を見出した。そして、市場的機構の限界の追求という意味で市場的機構におけるいわゆる「市場の欠陥 the failure of market」をとりあげ、「市場の欠陥」を導びくところの外部効果の内部化の可能性が検討された。ここに厚生経済学的性格がある。そして、市場的機構でカバーしきれない部分を非市場的機構に委ね、その経済学的意味づけを求めるところに、「市場機構の限界に関する経済理論」という公共経済学の定義の実証的性格を読みとれる。

これに対し、公共経済学には市場的機構と非市場的機構という実証的決定機構の他に、それらを通じて計画的機構による将来の価値選択を行なうところの、規範的性格の強い領域がある。「公共部門の経済理論」としての公共経済学の定義は、財政学の伝統を汲む規範的性格をより強く含意するものと思われる。

さて、公共経済学の領域が、市場機構の限界を見きわめ、非市場的決定機構による資源配分の可能性を探ることであるとすると、次に市場機構の限界をいかにして明らかにするかが問題となる。村上論文では、これを当該市場が「パレート最適性」を達成するか否かというかたちで、パレート最適性からの乖離——市場の失敗の例を整理している。

資源の最適配分を達成するための競争的均衡の成立条件、すなわちパレート最適の一般解が存在する条件は、一般に次のような条件が挙げられる²⁾。

- (1) 全ての財について市場が存在する。
- (2) 消費者および生産者について外部効果

1) 青木昌彦、「公共経済学の課題」、建元、渡部編『現代の経済学・2』日本経済新聞社、1970年。

2) 今井、宇沢、小宮、根岸、村上著『価格理論・II』p. 141, 岩波書店、1971年

が存在しない。

- (3) 規模の経済が存在しない。
- (4) 要素移動が自由で資源配分が円滑に行なわれる。
- (5) 安定的均衡が成立する。

これらの条件に対して、村上氏は市場機構の限界すなわち市場の失敗の例を、暫定的に次の5つに分類している。

- (1) 「財」そのものが市場の失敗をもたらすような性質を持っている場合。すなわち、外部効果をともなう財で、極限的には純粋公共財を例として挙げられる。
- (2) 市場の構造が市場の失敗をもたらすような性質を持っている場合。すなわち、生産技術上費用逦減であったり、市場構造が制度的要因などにより、独占ないし寡占の状態にある場合。
- (3) 市場の機能をさまたげるような制度的要因などの抵抗のある場合。すなわち、製品流通の摩擦、生産要素移動の不充分などにより需給均衡が達成し難い場合。
- (4) 市場が存在しない場合。すなわち、将来市場や不確実性下における財の市場などの市場の欠落の場合。
- (5) 本来交換では扱えない場合。すなわち、所得分配におけるような、交換によって不利な状態を受ける者が生ずるような場合。

ところで、この5つの市場の失敗の例のうち、(1)の財の特質に由来するところの失敗例は、市場機構による処理の可能性を問うという論の展開の観点から言えば、財をめぐる各個別主体の生産函数や効用函数が、市場機構に委ねるには適当でない形状をしているという点で、最も典型的であり、その極限的な場合が、いわ

ゆる純粋公共財である。

公共財に関する定義づけについては、現在のところ多くの議論があり、必ずしも一義的な内容を導き出すに至っていないが、ある財の公共財としての性格を形成するものとして、次の3点に集約できよう³⁾。

- (1) 消費における外部効果(同時的消費)
- (2) 供給における結合性(同時的供給)
- (3) 消費に関する非排除性(排除不可能性)

このうち、(1)の効用函数を用いて定式化されるところの消費の外部効果を強調する定義は、サミュエルソン、マズグレーブ、ミシヤンなどによって支持され、(2)の生産函数を用いて定式化されるところの供給の結合性を強調する定義は、ブキャナンなどによって表明されている。一方、財の市場化に関して、価格としての料金を支払わない者を排除できるか否かという観点から、(3)の排除不可能性をもって公共財の定義とする考え方がある。この排除不可能性は、現実には相対的なものであって、排除による便益と費用の比較に依存している。

さて、公共経済学が、市場的機構の限界を探り、非市場的機構による決定機構を対象とするとき、遭遇するいまひとつの重大な困難は、非市場的決定機構の中に政治的決定機構を含むことである。すなわち、公共部門の主要な活動である公共財供給、徴税、料金介入などに関して、経済的決定機構とは全く異質の政治的決定機構に依る部分が大きく、政治的分析を欠くことは、公共部門に課せられた規範的性格の最も重要な部分を回避することを意味する。この点に関して、独立の個人的意志決定を前提として「投票制」が考えられているが、現実の政治的

3) 村上泰亮、「公共財の定義」、建元、渡部編『現代の経済学・2』日本経済新聞社、1920年。

決定過程を見ると、あまりにも純粹理論に過ぎて、実態的内容を損なうものと言わざるを得ない。

このように通覧して来ると、公共経済学の今後の方向が、市場的機構における理論の拡張ではなく、市場的機構の限界を超えて、非市場的機構の分析に立ち向わねばならないという、きわめて困難な状況にあることが明らかである。たとえばそれは、国民経済に関するノルムの提起であり、非市場的決定機構の経済合理性の追求であろう。このような今日までの経済学の枠組みを超える（あるいは意識的に回避してきた）諸問題が、いまや現実の重要な問題となる状況のもとで、社会科学としての合理性を保ちながら新たな展開を志すことは、必ずしも容易なことではない。しかし、公共経済学が新たな展開を目指して登場してきた今日の背景を考えると、まさにそこに公共経済学の存在理由を求められていると言えよう。

過去の経済学の伝統にもとづいた学問的精緻に依りながら、今日の社会現象の中から生み出される数々の問題に処応し、将来の人類のあるべき方向についていくばくかの確実な発言を重ねて行くことが、今後の公共経済学の進むべき道であり、同時にわれわれに課された課題でもあろう。

以上をこの小展望の前提にしながら、以下では公共経済学の主要分野におけるいくつかの論文を簡単に紹介し、問題点を指摘しよう。

なお、論文の紹介にあたっては、なるべく報告者の意図を損わないよう努めたが、紙幅の都合で圧縮を余儀なくされたため、誤解を招く部分が生じたかも知れない。これは全て、このノートの執筆者の責任に帰するところである。

2. 外部効果

E. J. Mishan による “The Postwar Literature on Externalities; An Interpretative Essay” A. E. R. 1969, は、外部経済効果についての理論と、その現実的解決法についての研究について戦後の発展を展望したものである。

そこでは、外部効果に関する定義づけと外部効果の内部化の一般的説明を行ない、外部効果と公共財との関連性についての理論的分析を展望したあと、負の外部効果の問題について環境問題を例に、その解決策とそれともなう諸問題に関して、さまざまな角度から詳述している。

外部効果の内部化に関して、主要な解決策として、(1) 全面的禁止、(2) 課税・補助金政策、(3) 規制、(4) 自発的合意、(5) 防止措置をあげ、それぞれの経済的費用を論じている。そして、環境問題の解決策としての当事者間の交渉による解決について、法律・制度との関連をみながら、所得効果（ないし厚生効果）と取引費用に関して検討している。

環境問題の深刻化につれ、その外部不経済問題の処理について2つの基本的な考え方をとりあげ検討を加えている。そのひとつは、環境破壊が社会の構成員の厚生に対して無視できない影響を及ぼすようになり、これは社会構成員の所得効果ないし厚生効果と関連させて考察されている。他のひとつは、環境問題は企業間産業間の外部不経済の問題としてではなく、外部不経済を発生する財の生産者と消費者の側、すなわち公衆全体との間の問題として考えなければならなくなり、それは生産者と公衆におけるグループとの間の取引費用と関連づけて考察されている。

そして、外部効果を内部化することに関する費用－便益分析も、結局は法律や制度の差によって影響されるところが大きく、法律、制度の選択が主要な問題点であるが、その選択の基準としての「公正」概念を、所得分配、不正行為、法的責任、厚生水準、タイム・スパン、情報などの点について論じている。

O. A. Davis と A. B. Whinston による “On Externalities, Information and the Government-Assisted Invisible Hand”, *Economica*, 1966 は、同じく外部効果の内部化に関して、政府を媒体とした当事者間の交渉により、試行錯誤的に均衡に到達しようというものである。

この論文は、1964年の *Economica* 誌の S. Wellisz の論文に対する批判という形で進められ、ピグー流の課税・補助金政策が唯一無二の万能薬ではなく、Coase, Buchanan-Stubblebine によって論ぜられた “交渉 bargaining” の考え方も一つの代替案であると述べている。そして、Wellisz と Whinston の新たな提案は外部経済を与える経済主体とそれを受ける主体との間に政府が立ち、外部経済の当事者に補償額を提示し、当事者が政府を媒介として反応を繰返し、均衡が得られた時点で補償を行なうというものである。

この理論の第1の特色は、外部経済も一つの財とみなすことによって、市場機構を拡張したかたちで問題を処理できる可能性を示したところにある。それは、現実に適用可能な領域は限られているけれども、外部経済に対する政府の関与のあり方としては決して非現実的なものではなく、むしろ政府の実現可能な新たな活動領域を示唆するものとして評価し得る。

3. 公共財について

R. A. Musgrave の論文 “Provision for Social Goods in the Market System”, P. F., 1971, の特色は、市場主義システムと社会主義システムという代替的経済社会システムのもとで、社会財の供給に関する検討に重点が置かれている。

ここで言う社会財 social goods は、その定義の内容からみて、ほぼ公共財 public goods と類概念と言うことができよう。Musgrave は以前から公共財という表現を用いないで、社会財という表現を用いているが、彼の「市場の失敗により財政的供給を必要とする財を社会財と言う」表現からすれば、一般の公共財概念と同じものとして扱うことは許されよう。彼の場合、社会財は、外部性の存在による消費の非競合の場合ばかりでなく、外部性の内部化にあたって排除不可能な場合、あるいは排除のコストが高いために現実的に排除が困難な場合も含んでいる。

さて、公共財（この場合は社会財）の供給に関する主要な問題は、私的財と違って消費者の効用関数についての情報が不足しているために、供給水準や供給費用の配分を決定し難いことである。この点に関して、具体的には代替的な財政計画案に対する投票というかたちで、政治的決定過程が導入される。一般に、政治的決定過程の解決策として、投票制を用いる場合、投票制を消費者選好のアナロジーとして用いられているが、実際には政治的決定過程では次のような困難を伴なう。すなわち、消費者選好の非単峯性、投票行動における戦略性、税と支出の不連続性、決定における代議性、などがあって、投票制によって選好が顕示されるという保

障はない。

このような公共財供給に関する消費者選好の議論は、資源配分は全ての消費者の個々独立の選好に基づくべきだという前提に立っている。しかし、現実には消費者選好が何らかの社会的強制を受けているとして、Musgrave はメリット財 merit goods という概念を提起している。つまり、伝統的価値観、個人や集団に支配された価値観、情報不足による社会的干渉、長期的な便益の変動などにより、個々の消費者による選好よりも社会的な強制によって選好する例が少なくない事から、このような強制された選択に基づいて供給される財をメリット財と呼んでいる。

次いで Musgrave は、このような社会財供給が、市場主義的システムではなく社会主義的システムのもとではどうなるかについて検討を加えている。すなわち、外部性、資源配分の効率性、選好顯示のための政治的過程の必要性、技術的代替性、メリット財の存在などについて検討の結果、市場主義的システムと社会主義的システムの間では本質的な差異はなく、私的財と社会財の産出比は類似のものとなすと見なしている。ただ、社会財供給の可処分所得に対する影響、社会財消費の平等性などの点で、社会主義的システムの方が社会財シェアが大きくなる可能性のあることを指摘している。この最後の経済社会システムと公共財供給の理論は、今日の公共経済学で議論の多い領域のひとつであり、特に環境問題などにみられる負の外部効果と公共部門の規範性というかたちでとりあげられている⁴⁾。

次に、公共財の排除に関する特殊なケースの理論として J. M. Buchanan による、“An Economic Theory of Clubs” をとりあげよう。

この「クラブ理論」は、公共財のうち何等かの意味で排除可能な財を対象とし、その財を消費しようとする特定数の個人によってクラブを形成し、そのクラブ内では純粹公共財と同様共同消費であって排除が行なわれないが、クラブ員以外は排除されるケースである。このようなクラブの対象となる財をクラブ財と呼ぶが、クラブ財を消費する便益と費用は、クラブ財の量とクラブ構成員の数によって変化する。そして、このクラブの規模と構成員数について、費用＝便益の関係から最適な均衡値が求められる。この点に関して Buchanan は、財の量およびクラブ規模に対して唯一の均衡点が与えられるとき、パレート最適の限界条件が成立することを示した。

現実の経済現象においては、純粹私的財および純粹公共財の例は少ない。多くの財・サービスは何等かの意味でその両者の中間に位している。その意味から言えば、クラブ理論は幅広い対象領域を持つと言えるが、現実に対応可能にするためには、コストや便益の評価やクラブの規模の決定に関する具体的方法が明らかにされることが必要である。

公共財供給をめぐる議論のうち、個々人の選好から社会的選好を導き出すための方法として「投票制」があげられていることは上に述べた。個々人の投票による多数決原理が、果して最適配分を可能にする一意的な社会的意思決定を導き出し得るかという点に関しては、K. J. Arrow の「一般的可能性定理 general possibility theorem」と、それをめぐる多くの議論がある⁵⁾。Arrow は、社会的選好序列が成立する

4) 塩野谷裕一、「福祉経済の理論」、日本経済新聞社、1978年

5) 村上雅子、「最適配分の経済学」、p. 102、新評論、1970年

ための条件として、個人の選好序列と社会的選好序列との間の条件と、選択の合理性と斉合性に関する条件を設け、それらの条件の全てを充たす決定が困難であることを証明した。それ以後、社会的選好に関する議論の多くは、Arrowの定理を超えるために努力が傾けられてきたと言って良いが、この P. K. Pattanaik の“Group Choice with Lexicographic Individual Ordering”, Behavioral Science, 1973 は、そうした系列上にあるものである。すなわち、各個人の選好に制約を加えることによって、各個人の選好が社会的意思決定に反映するような社会的構成関数 social institutional function が存在することを示すことを目的としており、導き出された結果は、大部分の民主的な社会的意志決定のルールを包含するものである。

4. 危険負担と資源配分について

E. Malinvaud の論文 “Risk-taking and Resource Allocation”, 1969, は「市場の失敗」を招く重要な例として、公共経済学において議論の盛んな分野のひとつである、リスクおよび不確実性を扱ったものである。

リスクおよび不確実性といった偶然的事象は、将来の生産や消費に影響するものとして、政策決定に深い関りをもつが、この論文では主としてリスクを中心に、展望的性格を備えた理論を3章にわたって展開している。

第1章の社会目的の選択では、リスクないし不確実性の存在が、社会的目的達成のための資源配分に影響を及ぼす事について、Arrow-Debreu モデルの展開というかたちで議論が進められている。そこでは、偶然的に起生する全ての事象を考慮して、本来物理的に同一な財を、可能なあらゆる状態のそれぞれに対応し

た、異なる財とみなして分析しようとする。こうした財を「条件付き財 contingent goods」と呼び、あたかも個別の財の如くに扱うことによって、市場を通じてパレート最適な資源配分が達成されると考える。しかしながら現実には、条件付き財に関する市場が存在しない場合があること、リスク回避のため所得配分に直接的影響を及ぼすこと、リスクに対する個人と社会の性向が乖離することなどによって、最適性が乱される可能性があることを指摘し、条件付き財に関する社会厚生関数の設定を通じて、リスクアヴァージョンを明らかにしている。

第2章では、リスクアヴァージョンを考慮した場合の公共部門の役割りが費用便益に関して検討され、資源配分モデルによる最適条件が導き出され、それに関連した諸問題について詳細な数理経済学的検討が行なわれている。

第3章では、Arrow-Debreu モデルによる条件付き財市場の果す機能の検討評価を前提として、公共部門が危険負担に関する私的経済へ介入する政策として、3点が検討されている。すなわち、(1) 各消費者間への危険の配分、(2) 各企業の不確実性に対する性向の同質化、(3) 社会的な基準に照らした各企業のリスクアヴァージョンの最適水準の決定、である。

いずれにせよ、リスクや不確実性によって競争的市場の最適性が損われるのに対して、公共部門の介入によって、市場機能を回復し資源の最適配分を達成することが本論文の目的であるが、リスクに対する政策という意味では、公共部門によるリスクの負担といった非市場的方向もあることも、併せ考慮することが必要であろう。

5. 所得再分配について

H. M. Hochman と J. D. Rodgers による “Pareto Optimal Redistribution” は、所得分配ないし再分配という、いわば効率性を基準とする資源の最適分配問題では与件とされてきた領域に、パレート最適性の考え方を持ち込もうとする試論である。

これまでの公共経済学の扱うところでは、通常、所得分配の最適水準に関する問題は、社会的厚生関数の導入というきわめて困難で議論の多い問題を抱えてきた。しかし、ここではそうした社会的厚生関数を通ずるとなく、所得再分配の最適問題を扱おうとするものである。

従来の所得再分配の考え方では、所得移転者 tax-payer の犠牲において再分配が行なわれるとされてきたが、本論文では個々人の効用関数に相互依存性をもち込むことにより、tax-payer も再分配機構を通じてある便益を受け、それによって新しい観点から再分配の基準を考えることができるとするものである。すなわちここでは、個々人の効用関数に相互依存性を導入することにより、所得分配は外部効果を持つ公共財と同様の性質を持つものとして、パレート最適基準にもとづき、所得分配の最適水準を決め得るとしている。このような分配の最適水準を、Hochman と Rodgers は、パレート最適再分配と名付けているが、この背景には、所得分配も、個人の選好にもとづき、換言すれば消費者主権に基づいて行なわれるべきであるという考え方が前提となっている。そして、1個人とそれ以外の人々との間の所得移転に関する弾力性と、所得の階層分配に占める初期の位置とによってパレート最適の課税すなわち所得移転が決定されることとしている。

一方、J. Sandee と J. H. Van de Pas の論文 “The Effect of Fluctuations in Public Expenditure and Taxation on Economic Growth”, P. F., 1969 は、公共支出と租税の持つ経済効果をマクロ的観点から計量的に分析したものである。

このモデルには、オランダ中央計画局モデルを再構築した形で作られ、3部門、66本の方程式から構成されている。部門は、農業、工業、サービスの3部門で、租税関数は、賃金税（直接税）、利潤税（直接税）、間接税の三本である。輸出は工業部門とサービス部門に区分し、輸入は民間投資用、民間消費用、農業部門用、工業部門用、サービス部門用の5つに分けられている。

これらのモデルについて、誘導型係数を求め、短期政策の効果と長期政策の効果と比較検討しているが、誘導型モデルであるために導き出されるところの基本的問題は措くとしても、公共支出と租税の効果进行分析するには、政策変数の数や部門分割がやや粗すぎるきらいがあり、また、論文で十分な説明を欠いた展開部分があるため、結果の評価が困難となっている。

おわりに

このノートの最初の部分でも述べたように、わが国の電気事業をとりまく主要課題は、公害防止、電気料金適正化、エネルギー資源確保、電源立地といった、きわめて非市場的性格の強い問題ばかりである。その意味で、もし公共経済学が市場機構の限界を探り、非市場機構の可能性を探るとすれば、公共経済学の成果が電気事業の運営に資するところはきわめて大きい筈である。しかしながら、今日の公共経済学の

現状は、総じて言えばまだ理論的構築段階にあり、必ずしも電気事業の諸問題を解明するのに十全の力を及ぼすに至っていない。このことは、ひとり経済学の責任ではなくむしろ産業の側から、現実の問題に則した理論的解明のための努力がなされる必要がある。

今日の電力産業があまりに多くの問題にとり囲まれていること自体は、確かに不幸と言うべきであろう。けれども、これ程多くの本質的で避け難い問題が具体的なかたちで、われわれの目前に提起されていることはかってなく、電力産業に関与する者にとっては、自らの努力で困難を伐り拓く類のない好機に恵まれていると見なすこともできる。経済学を中心とする関連学問領域の発展に密着しながら、実践性の高い解決策を求めて行くことが、われわれにとっての第一の課題であるに違いない。たとえばそれは、次のようなテーマのもとに展開することも可能である。

- (1) 負の公共財としての公害の理論分析
- (2) 資源適正配分と公共料金の理論分析
- (3) 公益事業の公共的性格の検討
- (4) 電源立地の地域経済に与える効果の実証的分析
- (5) 財政投資と産業の適正配置の検討
- (6) エネルギー資源確保と国家的安全性の検討
- (7) 電源立地と地域住民の選好に関する理論的分析
- (8) 環境権と環境コストの分析

そして、これらの個別的な問題を、総合的に捉え、同時的かつ動態的に解くことが必要となる。しかし、いずれの問題を解くにしても、容易に解を求めることは困難であろう。おそら

く、公共経済学の理論を軸とする経済学理論ばかりでなく、社会学、法学、心理学といった社会科学、あるいは自然科学の関連分野における業績の援けを得て、総合的に解かれてはじめて、実態的内容を持つ解と呼び得るであろう。われわれの目的もまたそこにあることを最後に確認しておこう。

論文リスト

- ① 「公共経済学の現状と展望」村上泰亮，季刊現代経済，No. 3, 1971 報告者 荒井泰男
- ② 「The Postwar Literature on Externalities」E. J. Mishan, A. E. R. 1969 報告者 熊倉修
- ③ 「On Externalities, Information and the Government-Assisted Invisible Hand」O. Davis & A. Whinston, *Economica*, 1966 報告者 富田輝博
- ④ 「The Effects of Fluctuations in Public Expenditure and Taxation on Economic Growth」J. Sandee, J. H. Van de Pas, P. F., 1969 報告者 服部恒明
- ⑤ 「Provision for Social Goods in the Market System」R. A. Musgrave, P. F., 1971 報告者 矢島正之
- ⑥ 「Pareto Optimal Redistribution」H. M. Hochman, J. D. Rodgers, A. E. R., 1969 報告者 阿波田禾積
- ⑦ 「The Economic Theory of Clubs」J. M. Buchanan, *Economica*, 1965 報告者 根本和泰
- ⑧ 「Risk-taking and Resource Allocation」E. Malinvaud, *Public Economics*, J. Margolis, & H. Guitton, (eds), 1969 報告者 斎藤観之助
- ⑨ 「電気事業における経済分析の方法」報告者 小田島浩二
- ⑩ 「Group Choice with Lexicographic Individual Orderings」P. K. Pattanaik, *Behavioral Science*, 1973 報告者 斎藤雄志

(あらい やすお・電力経済研究部)